

第8次「和歌山県食の安全・安心確保のためのアクションプラン」の策定について（案）

1 経緯

- (1) 県では「消費者の生命及び健康を護る」ことが最も大切な使命との認識のもと、安全で良質な食品を安心して購入できるような供給体制の確立を図るため、「食の安全・安心確保のための基本方針（平成16年1月）」を策定（令和4年6月に一部改正）している。
- (2) 基本方針の趣旨に基づき、食の安全・安心を確保する取組を総合的かつ計画的に展開するための行動計画として「和歌山県食の安全・安心確保のためのアクションプラン（以下、プランという。）」を策定し、3年毎に見直している。
- (3) プランは平成17年度から策定しており、現在は第7次プラン（令和5年度～7年度）を実施中です。
- (4) 第7次プランが令和7年度末で終了するため、各施策を検証するとともに、「和歌山県新総合計画」や本県を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、第8次プランを策定する。

2 第8次プラン策定方針

- (1) 食に関する県の施策について、具体的な内容を明らかにするとともに、その効果や目標に対する進捗状況を、客観的かつ分かりやすく県民に公表する。
- (2) 令和7年9月県議会に提出予定の「和歌山県新総合計画」における取組内容と目標をプランへ反映させる。

【取組内容】（案）

「食の安全安心確保のためのアクションプラン」を改正（第8次の策定）

- ・リスクコミュニケーションの推進
- ・食品事業者への HACCP に沿った衛生管理の定着や流通食品の検査の充実など、県食品衛生監視指導計画に基づき、より一層の効果的かつ効率的な監視指導を実施

【新総合計画（実施計画:2025～2030年）の目標（案）】

- ①人口10万人当たりの食中毒患者数：10人以下/年
- ②食品表示違反（指示公表）件数：0件/年
- ③健康食品や食中毒予防に関する正しい知識の認知度：80%以上

- (3) 食の安全・安心に係る県民アンケート調査結果（令和6年度実施）を踏まえたものとする。

- (4) こども食堂の広がりやアフターコロナによる外食機会の回復、SDGs の目標達成に向けた機運の高まりなど、食を取り巻く社会情勢の変化を踏まえたものとする。
- (5) 新総合計画の目標達成等のため新規取組の掘り起こしを行うとともに、現行プランの各取組について検証する（同様の取組については集約し、未達成の取組については原因を精査し、取組内容や方法を工夫するなど達成に向けた見直しを実施）。
- (6) なお、基本方針で定めている「食育・地産地消の推進」については「和歌山県食育推進計画」により取組が進められているため、プランには掲載しない。

3 進行管理について

進行管理は年度毎にプランの進捗状況等を把握するとともに点検を行い、その内容は「食の安全県民会議」、「食の安全推進本部」及び「食の安全推進会議」へ報告の上、ホームページで一般に公開する。

4 計画期間

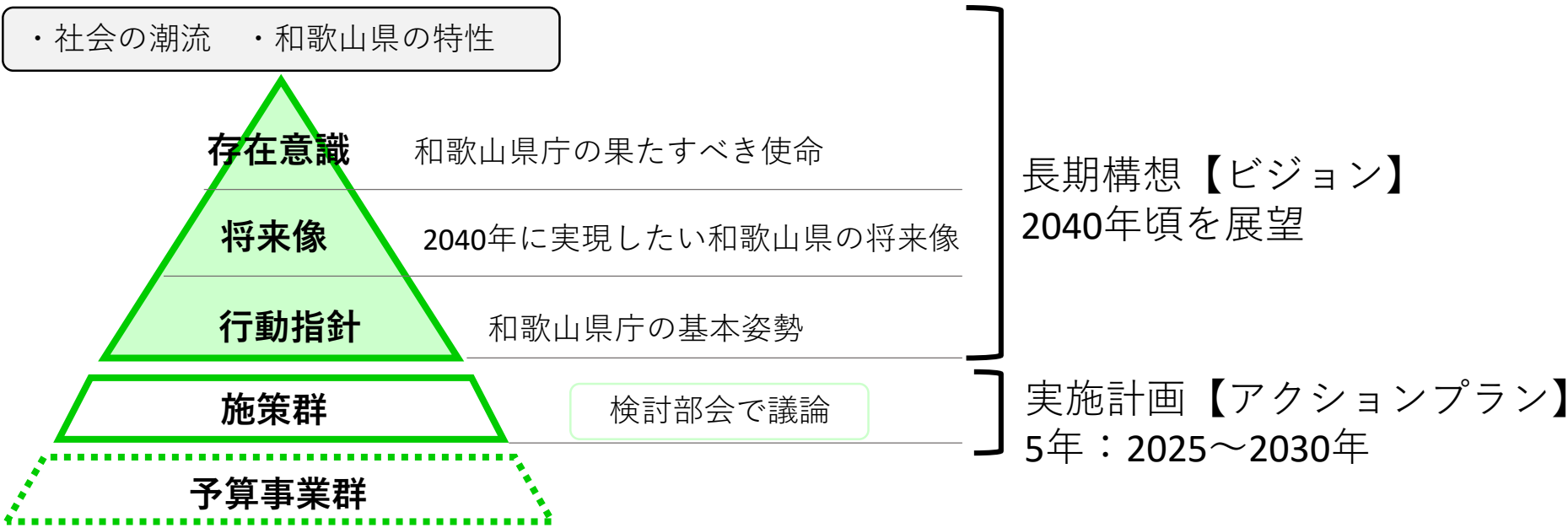
3 年間（令和 8 年度（2026 年）～令和 10 年度（2028 年））

1. 計画策定の目的

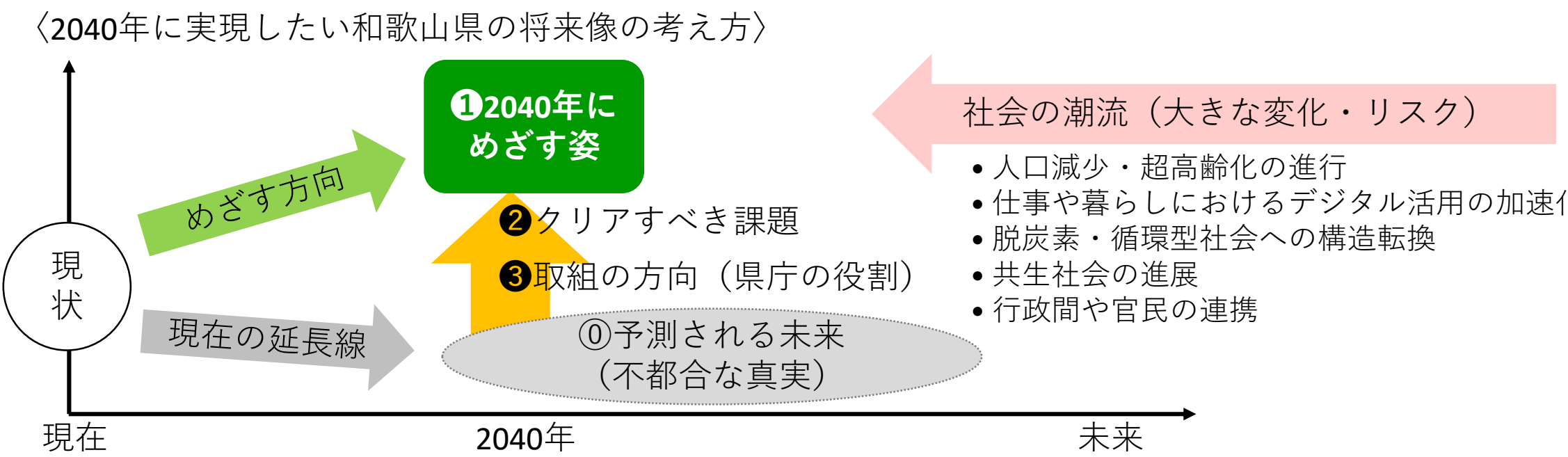
将来的に直面するこれまでにないインパクトの変化・リスク（2040年問題、仕事や暮らしにおけるデジタル活用の加速化、脱炭素・循環型社会への構造転換等）に真正面から向き合い、県民・市町村・県職員がともに課題意識を共有しつつ、「共感・納得感」を大切にしながら、未来への「気づき・展望」を得られる新しい県政のめざす指針を策定する。

2. 計画の内容

- （1）新総合計画は、2040年頃を展望した「長期構想【ビジョン】」と、2025年から2030年(5年間)で行う柱となる施策をまとめた「実施計画【アクションプラン】」の二層構造とする。
- （2）長期構想【ビジョン】では、将来像の策定のみならず、計画推進における和歌山県の役割を明らかにするため、和歌山県庁の果たすべき使命（存在意義）と、和歌山県庁の基本姿勢（行動指針）を明確に打ち出した構成とする。



- （3）2040年に実現したい和歌山県の将来像は、大きな変化・リスクを伴う社会の潮流への対応にフォーカスし、現在の延長線上の予測される未来（不都合な真実）を直視した上で、めざす姿、それを実現するためにクリアすべき課題、そのための取組の方向（和歌山県庁の役割）を示す内容とする。

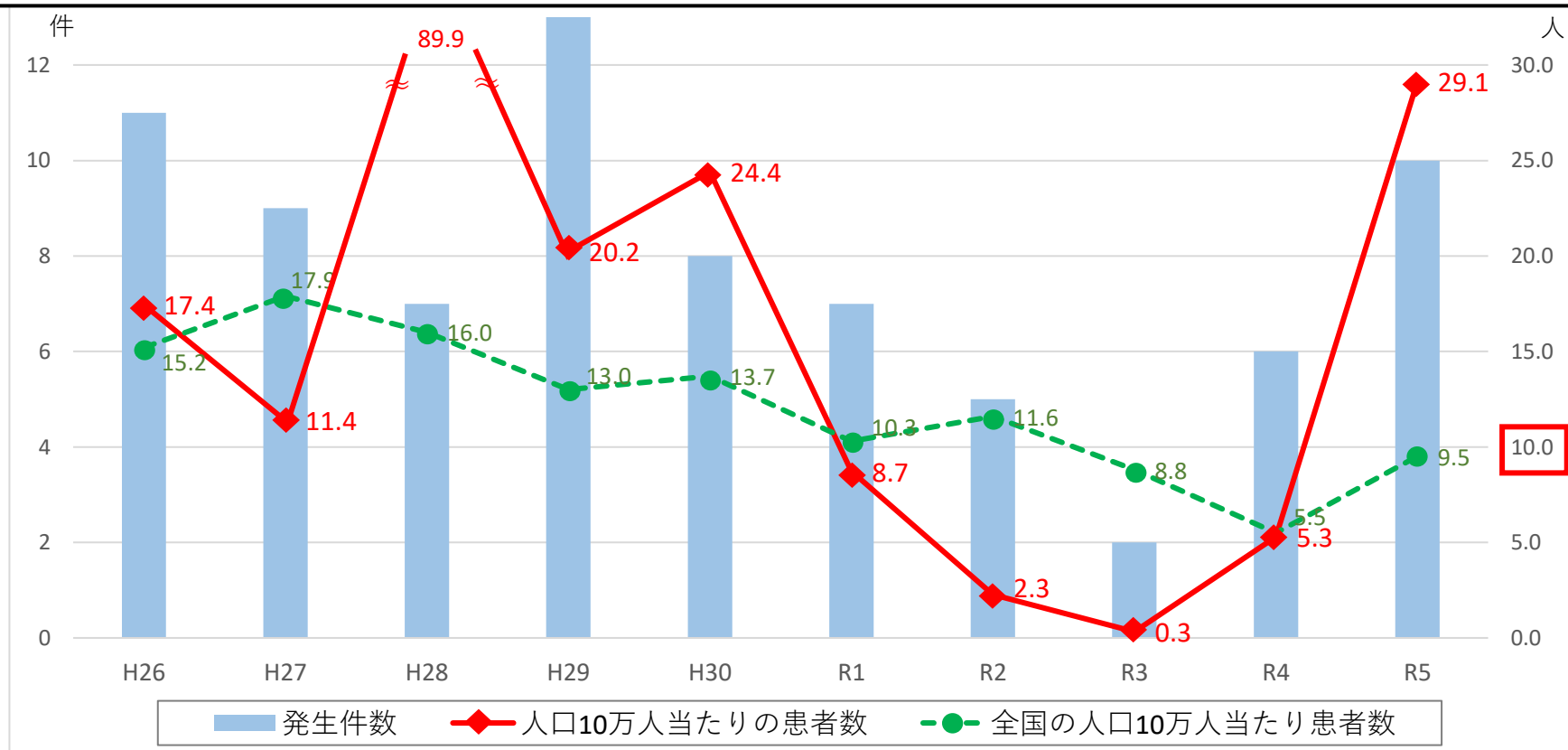


- （4）多くの関心・注目を集め、県民・市町村の指針ともなるよう、県施策を網羅した総花的な計画にはせず、メッセージ性を重視する（長文の書き物や細かな目標設定を行わない）

3. 策定作業

2024年4月～2025年9月（県議会2025年9月定例会に議案提出）

和歌山県食中毒発生件数 及び 人口10万あたりの患者数推移



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (12月)
発生件数	11	9	7	13	8	7	5	2	6	10	7
患者数	170	110	861	192	229	81	21	3	48	261	175
人口10万人あたりの患者数	17.4	11.4	89.9	20.2	24.4	8.7	2.3	0.3	5.3	29.1	19.8
全国 (人口10万人あたり患者数)	15.2	17.9	16.0	13.0	13.7	10.3	11.6	8.8	5.5	9.5	—

コロナ禍

食品表示違反（指示公表）件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (12月)
指示公表	1				1				1		

牛肉
産地偽装

菓子
期限表示改ざん

牛肉
産地偽装

健康食品や食中毒予防に関する正しい知識の認知度

県民アンケート（3年に1回実施）より算出

R3年度 下記3項目の平均＝67.4%

R6年度＝68.9%

		R3年度	R6年度
Q.サプリメントについて	正しい項目の回答率	78%	68.9%
Q.鶏肉の生食について	正しい項目の回答率	74%	—
Q.ノロウイルスについて	正しい項目の回答率	50.3%	—

『県新総合計画』と「第8次食の安全安心確保のためのアクションプラン」 策定スケジュール

